

## ガバメントクラウド接続回線に求める仕様（案）

※本資料は、ガバメントクラウド接続回線を調達する場合に求める仕様案である。  
デジタル庁 地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準【第1.0版】令和4年（2022年）10月  
を参考として作成している。

### 1. ガバメントクラウド接続回線に求める仕様（デジ庁仕様参考）

要件	詳細
各拠点への終端装置の設置からガバメントクラウドへの接続までを一つのサービスとして提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・全国規模でサービス提供が可能で、通信経路は海外を経由せず日本国内に閉じたネットワークサービスであり、かつ、インターネット回線を経由しない閉域ネットワークサービスとする。</li><li>・当該サービスは庁内ネットワークと接続する拠点接続サービス（アクセス回線サービス）及びクラウドサービスと接続するクラウド接続サービスで構成される。</li><li>・ガバメントクラウド接続サービス区間において契約帯域と冗長構成を確保するサービス構成で提供すること。</li></ul>
拠点接続サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"><li>・原則、帯域確保型の回線を採用し安定して通信帯域を確保する。通信帯域は最大 10Gbps まで複数選択可能とすること。</li><li>※デジタル庁仕様は最大「1Gbps」となっているが共同化をふまえて「最大 10Gbps」としている。</li><li>・接続回線は2回線での冗長構成を可能なものとする。</li><li>・回線終端装置のインターフェースは、100BASE-T、1000BASE-SX、1000BASELX、1000BASE-T から提供すること。</li><li>・ルーティングプロトコルはBGP 及びStatic が利用可能とすること。</li><li>・サービスインターフェースとして、ブラウザから利用できる日本語のポータルから以下の操作を可能とすること。<ol style="list-style-type: none"><li>① アクセス回線の帯域変更申し込み</li><li>② 回線利用状況の確認・アクセス回線状況の診断</li><li>③ 情報参照</li><li>④ 連絡先の変更等</li></ol></li><li>・サポートデスクは24時間365日体制で、電話による問い合わせ窓口が用意されていること。</li><li>・SLAとして以下を定めていること<ol style="list-style-type: none"><li>① ネットワーク稼働率：料金月単位のネットワークの稼働率が99.99%以上</li></ol></li></ul>

	<p>② ネットワーク遅延：料金月単位の平均遅延時間が基準値 50m 秒以内</p> <p>③ 上記 SLA を満たさない場合の補償の定義がされていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金は回線帯域や SLA に応じて単価が設定され公開されており、誰でも参照可能なこと。</li> </ul>
クラウド接続サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信帯域は、<u>最大 10Gbps</u> まで複数選択可能とすること。</li> <li>※デジタル庁仕様は最大「1Gbps」となっているが共同化をふまえて「<u>最大 10Gbps</u>」としている。</li> <li>・ガバメントクラウドへの接続は東日本エリア及び西日本エリアからの独立したクラウド接続サービスを有すること（被災時に自動で切り替わる冗長化設計を可能とする。）。</li> <li>・接続部では、仮想ルータ機能として BGP にて動的制御の設定を可能とする。</li> <li>・経路広告の制御設定は、Ingress と Egress で設定を可能とする。</li> <li>・中継網 PE Router～接続部間では、BGP に対して MED の付与による経路重みづけの設定を可能とする。</li> <li>・接続部～クラウドサービス間では、BGP に対して AS-PATH 等の付与による経路重みづけの設定を可能とする。</li> <li>・設定により接続クラウド間のルーティングが可能なこと。</li> <li>・SLA として、ネットワーク稼働率 99.99%以上とすること。</li> <li>・料金は回線帯域や SLA に応じて単価が設定され公開されており、だれでも参照可能なこと。</li> </ul>

## 2. ガバメントクラウド接続回線に求める仕様（三重県追加仕様）

- (1) 県と市町が共同でガバメントクラウド接続回線を利用できること。ガバメントクラウドへの接続に必要なネットワークの設計、機器調達・設定、機器運用保守を行うこと。必要であれば、団体ごとの帯域制御等が可能であること。
- (2) 三重県内の DC（津市内 DC 1、津市内 DC 2、松阪市内 DC）からガバメントクラウド接続ができること。
- (3) 令和 6 年 5 月から利用できること。
- (4) 県及び県内市町の全団体が一律の利用開始ではなく、団体ごとに順次利用を開始する想定である。このため、月ごとに帯域や利用団体の追加等の対応が可能であること。
- (5) 安定運用のため、回線や機器等について 24 時間監視を行うこと。さらに、障害が発生した場合は速やかに利用団体に連絡を行うとともに、対応に着手すること。